



たわら  
ノーロード

たわらノーロード 外国債券(為替ヘッジなし) <ラップ専用>

追加型投信/海外/債券/インデックス型

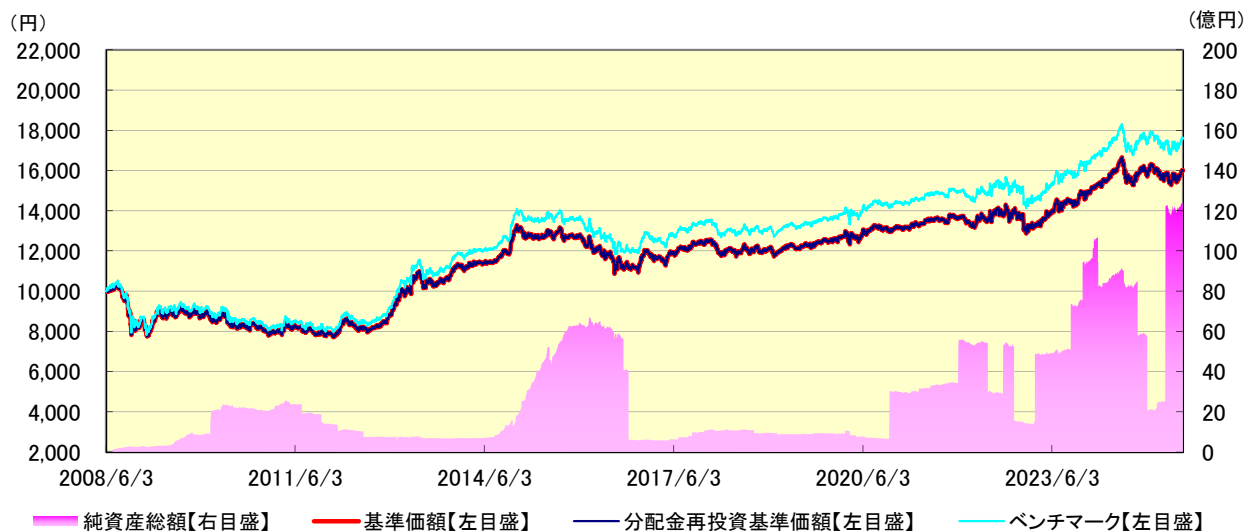
### 運用状況

|        |            |         |       |                     |            |
|--------|------------|---------|-------|---------------------|------------|
| 設定日    | 2008年6月3日  | 信託期間    | 無期限   | 決算日                 | 原則5月8日     |
| 当初設定元本 | 1百万円       |         |       |                     |            |
| 基準日    | 2025年6月30日 | 前月末比    |       | 基準価額は、10,000口当たりです。 |            |
| 基準価額   | 16,012円    | +385円   | 設定来高値 | 16,663円             | 2024年7月11日 |
| 純資産総額  | 12,392百万円  | +307百万円 | 設定来安値 | 7,710円              | 2012年1月10日 |

### ◆運用実績 — ファンドの基準価額とベンチマーク、純資産総額の推移 —

(期間: 2008年6月3日 ~ 2025年6月30日)

ベンチマーク: FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
- ・分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものととして算出した収益率に基づきます。
- ・基準価額、分配金再投資基準価額およびベンチマークは、設定日(2008年6月3日)における値を10,000円として指数化しております。
- ・2022年3月1日の約款変更により、ベンチマークは「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」から「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)」に変更されました。当資料ではベンチマークについて、2022年2月28日までは「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」、2022年3月1日以降は「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)」のデータを使用しております。
- ・なお、変更前ベンチマークにはFTSE Fixed Income LLCが提供する円ベース指数を使用しておりましたが、変更後ベンチマークはFTSE Fixed Income LLCが提供する米ドルベースの指数を、委託会社が円換算しております。

### ◆期間別騰落率

|     | ファンド  | ベンチマーク |
|-----|-------|--------|
| 1ヵ月 | 2.5%  | 2.5%   |
| 3ヵ月 | 1.3%  | 1.3%   |
| 6ヵ月 | -1.8% | -1.7%  |
| 1年  | -2.7% | -2.8%  |
| 3年  | 14.9% | 15.0%  |
| 5年  | 23.1% | 24.0%  |
| 10年 | 25.3% | 29.2%  |
| 設定来 | 60.1% | 76.2%  |

ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

ベンチマーク: FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)

### ◆分配等実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

| 決算期       | 日付         | 分配金 | 決算期  | 日付         | 分配金 |
|-----------|------------|-----|------|------------|-----|
| 第1期       | 2009/05/08 | 0円  | 第13期 | 2021/05/10 | 0円  |
| 第2期       | 2010/05/10 | 0円  | 第14期 | 2022/05/09 | 0円  |
| 第3期       | 2011/05/09 | 0円  | 第15期 | 2023/05/08 | 0円  |
| 第4期       | 2012/05/08 | 0円  | 第16期 | 2024/05/08 | 0円  |
| 第5期       | 2013/05/08 | 0円  | 第17期 | 2025/05/08 | 0円  |
| 第6期       | 2014/05/08 | 0円  |      |            |     |
| 第7期       | 2015/05/08 | 0円  |      |            |     |
| 第8期       | 2016/05/09 | 0円  |      |            |     |
| 第9期       | 2017/05/08 | 0円  |      |            |     |
| 第10期      | 2018/05/08 | 0円  |      |            |     |
| 第11期      | 2019/05/08 | 0円  |      |            |     |
| 第12期      | 2020/05/08 | 0円  |      |            |     |
| 設定来分配金累計額 |            |     |      |            | 0円  |

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の基準価額が複数存在する場合、直近の日付を表示しています。

運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

当資料の作成において、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。

そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

※ 当資料は6枚ものです。

※ P.6の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

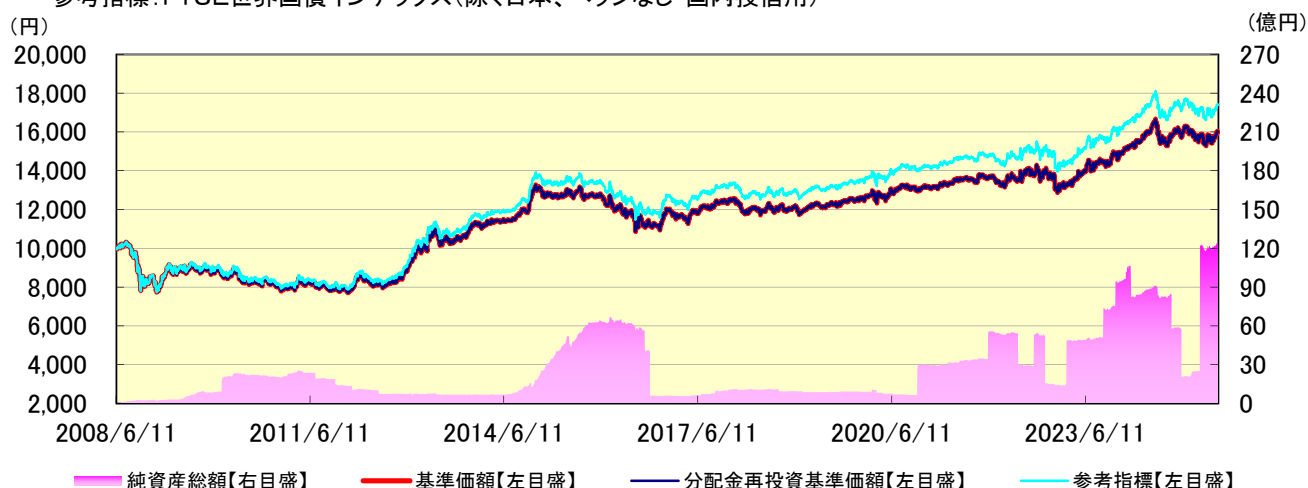
運用状況(ご参考)

※当ファンドの実質的な運用が開始された2008年6月11日以降の基準価額等のデータの表示を行なっています。  
 ※基準価額算出に用いる為替レートは、原則として基準価額算出日当日の日本時間午前10時の為替レートを用いておりますが、2022年2月28日までのベンチマークである「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」の算出に用いる為替レートは、原則として前日のロンドン時間午後4時の為替レートとなっています。為替レートの時点を揃えて騰落率を比較するため、原則として基準価額算出日当日の日本時間午前10時の為替レートを用いて算出された、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・国内投信用)を参考指標として以下に掲載しております。  
 ※なお、2022年3月1日の約款変更により、2022年3月1日以降のベンチマークは「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)」に変更されました。変更後のベンチマークは、原則として基準価額算出日当日の日本時間午前10時の為替レートを用いて委託会社が円換算しており、以下に掲載している参考指標と同一指数となります。

◆運用実績 — ファンドの基準価額と参考指標、純資産総額の推移 — ※実質運用開始後

(表示期間: 2008年6月11日 ~ 2025年6月30日)

参考指標: FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・国内投信用)



- ・当ファンドの実質的な運用が開始された2008年6月11日からの表示を行なっています。
- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
- ・分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものととして算出した収益率に基づきます。
- ・基準価額、分配金再投資基準価額および参考指標は、2008年6月11日の当ファンドの基準価額(9,991円)に合わせて指数化しております。

(ご参考) 参考指標との比較

※実質運用開始後

トラッキングエラー 0.26%

◆期間別騰落率

|     | ファンド  | 参考指標  |
|-----|-------|-------|
| 1カ月 | 2.5%  | 2.5%  |
| 3カ月 | 1.3%  | 1.2%  |
| 6カ月 | -1.8% | -1.7% |
| 1年  | -2.7% | -2.7% |
| 3年  | 14.9% | 15.3% |
| 5年  | 23.1% | 24.0% |
| 10年 | 25.3% | 29.4% |
| 設定来 | 60.3% | 74.2% |

ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

資産組入状況

◆ポートフォリオの状況

|       |       |
|-------|-------|
| 外国債現物 | 98.4% |
| 外国債先物 | 0.0%  |
| その他資産 | 1.6%  |

その他資産は、100%から外国債現物の組入比率を差し引いたものです。  
 上記組入比率は純資産総額に対する比率を表示しています。

◆ベンチマークとの属性比較

|           | ファンド※ | ベンチマーク |
|-----------|-------|--------|
| 残存年数      | 8.12年 | 8.99年  |
| 修正デュレーション | 6.30  | 6.34   |
| 複利利回り     | 3.38% | 3.44%  |

※上記のファンドの属性は、債券ポートフォリオ(公社債部分)の値を表示しています。  
 修正デュレーションは債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいくほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。

※ 当資料は6枚ものです。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

資産組入状況・運用コメント

◆公社債組入上位10カ国の組入比率

| 順位 | 国名   | ファンド  | ベンチマーク | 差異    |
|----|------|-------|--------|-------|
| 1  | アメリカ | 45.4% | 45.7%  | -0.2% |
| 2  | 中国   | 11.3% | 11.5%  | -0.2% |
| 3  | フランス | 7.5%  | 7.3%   | 0.1%  |
| 4  | イタリア | 7.1%  | 7.0%   | 0.1%  |
| 5  | ドイツ  | 6.0%  | 5.9%   | 0.1%  |
| 6  | イギリス | 5.8%  | 5.7%   | 0.1%  |
| 7  | スペイン | 4.6%  | 4.5%   | 0.1%  |
| 8  | カナダ  | 1.9%  | 2.0%   | -0.1% |
| 9  | ベルギー | 1.6%  | 1.6%   | -0.0% |
| 10 | オランダ | 1.3%  | 1.3%   | 0.0%  |

◆公社債組入上位10通貨の組入比率

| 順位 | 通貨         | ファンド  | ベンチマーク |
|----|------------|-------|--------|
| 1  | 米ドル        | 45.4% | 45.7%  |
| 2  | ユーロ        | 30.8% | 30.4%  |
| 3  | オフショア人民元   | 11.3% | 11.5%  |
| 4  | 英ポンド       | 5.8%  | 5.7%   |
| 5  | カナダドル      | 1.9%  | 2.0%   |
| 6  | オーストラリアドル  | 1.2%  | 1.2%   |
| 7  | メキシコペソ     | 0.8%  | 0.8%   |
| 8  | ポーランドズロチ   | 0.7%  | 0.7%   |
| 9  | マレーシアリンギット | 0.5%  | 0.5%   |
| 10 | シンガポールドル   | 0.4%  | 0.4%   |

◆残存年数別組入比率

| 残存年数      | 比率    |
|-----------|-------|
| 1年未満      | 0.3%  |
| 1年以上3年未満  | 28.7% |
| 3年以上5年未満  | 21.1% |
| 5年以上7年未満  | 13.6% |
| 7年以上10年未満 | 14.3% |
| 10年以上     | 22.0% |

◆公社債組入上位10銘柄の組入比率

| 順位 | 銘柄名  | クーポン   | 償還日        | 通貨  | 比率   |
|----|------|--------|------------|-----|------|
| 1  | 米国国債 | 4.125% | 2032/11/15 | 米ドル | 0.5% |
| 2  | 米国国債 | 4.625% | 2035/02/15 | 米ドル | 0.5% |
| 3  | 米国国債 | 3.750% | 2028/04/15 | 米ドル | 0.4% |
| 4  | 米国国債 | 4.125% | 2031/07/31 | 米ドル | 0.4% |
| 5  | 米国国債 | 4.375% | 2034/05/15 | 米ドル | 0.4% |
| 6  | 米国国債 | 4.125% | 2027/11/15 | 米ドル | 0.4% |
| 7  | 米国国債 | 1.250% | 2031/08/15 | 米ドル | 0.4% |
| 8  | 米国国債 | 4.250% | 2029/06/30 | 米ドル | 0.4% |
| 9  | 米国国債 | 3.875% | 2034/08/15 | 米ドル | 0.4% |
| 10 | 米国国債 | 1.375% | 2031/11/15 | 米ドル | 0.4% |

◆公社債の格付け別比率

| 格付け   | 比率    |
|-------|-------|
| AAA   | 11.7% |
| AA    | 62.4% |
| A     | 18.0% |
| BBB以下 | 7.9%  |
| 無格付け  | 0.0%  |

表の格付けはS&P、Moody'sのうち、高い方の格付けを採用しています。(表記方法はS&Pに準拠)  
表の組入比率は保有公社債に対する比率を表示しています。

◆投資環境/運用概況など

当月の海外債券市場はまちまちとなりました。為替市場は円安となりました。  
米国債券市場は、軟調なCPI(消費者物価指数)や一部FRB(米連邦準備理事会)高官の利下げに対する前向きな発言などを受けて上昇しました。欧州債券市場は、ECB(欧州中央銀行)が利下げを決定したものの、利下げの打ち止めを示唆したことなどをを受けて下落しました。  
為替市場(対円)では、米ドルは底堅い雇用統計の結果や中東情勢の緊迫化などを背景に上昇しました。ユーロはNATO(北大西洋条約機構)による防衛支出目標の引き上げなどを背景に上昇しました。

◆今後の市場環境の見通し

米財政悪化懸念や、米政権による減税や規制緩和への期待、ユーロ圏の国防費増額などの財政拡張策などは債券市場の下落要因となる一方、FRB、ECBの利下げ観測や米政権の関税政策などが上昇要因になると見込まれます。

◆お知らせ

今月のお知らせはありません。

**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

たわらノーロード 外国債券(為替ヘッジなし) <ラップ専用>は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)に採用されている国・地域の公社債に投資を行い、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)※の動きに連動する投資成果を目指します。  
※FTSE Fixed Income LLCが提供する米ドルベースの指数を、委託会社が円換算したものです(以下同じ。)

1. FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)※の動きに連動する投資成果を目指します。

◆FTSE世界国債インデックス(除く日本)に採用されている国・地域の公社債を主要投資対象とします。

※FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)は、FTSE世界国債インデックス・データに基づき当社が計算したものです。

2. 公社債への投資割合は、原則として高位を維持します。

◆運用の効率化を図るため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、公社債の組入時価総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

◆「外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

3. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

\*資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

**主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

**金利変動リスク**

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

**為替変動リスク**

当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

**信用リスク**

当ファンドが投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

**流動性リスク**

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

**カントリーリスク**

当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**収益分配金に関する留意事項**

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。

**その他の留意点**

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

※ 当資料は6枚ものです。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                    |                                                                                                                                                                              |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)                                                                                                                                                        |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                      |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                       |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                   |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                            |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                            |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                    |
| 購入・換金申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日・ニューヨークの銀行の休業日<br>・ロンドンの銀行の休業日                                                                                       |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                     |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。                                                                   |
| 信託期間               | 無期限(2008年6月3日設定)                                                                                                                                                             |
| 繰上償還               | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。<br>・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。                |
| 決算日                | 毎年5月8日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                          |
| 収益分配               | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                           |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。                                                             |
| その他                | 当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。したがって、当ファンドのお申込みは、販売会社にラップ口座を開設した投資者 <sup>※</sup> 等に限ります。<br>※販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)にかかる契約に基づくSMA口座を開設した投資者を含む場合があります。 |

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。<br>※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| ● 投資者が直接的に負担する費用                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 購入時手数料                                                                                                 | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 信託財産留保額                                                                                                | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 運用管理費用(信託報酬)                                                                                           | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.066%(税抜0.06%)</b><br>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。                                                                                                                                                                              |
| その他の費用・手数料                                                                                             | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

※ 当資料は6枚ものです。  
 ※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託は、
- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みの際には、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
[ファンドの運用の指図を行う者]  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
<受託会社>みずほ信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年7月8日現在

| 商号        | 登録番号等                    | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|-----------|--------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| みずほ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号  | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| 楽天証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)